

建設委員会情報連絡

令和 8 年 1 0 月 9 日

情報連絡件名	頁
(1) 荒川第二・第三調節池他整備等治水事業に関する要望活動について・・・	2
(2) 「足立区都市計画マスタープラン」改定に伴う パブリックコメント及び説明会の実施について・・・	6
(3) 足立区都市復興シミュレーション（弘道地区）の開催について・・・	8
(4) 羽田空港新飛行経路における騒音測定の実施について・・・	11
(5) 公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始 及び助成活動団体の成果報告会について・・・	15
(6) 中川地区における防災まちづくりの取組み状況について・・・	20

【参考】

《総合交通対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、総合交通対策調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 第12次足立区交通安全計画（案）の進捗及び第11次足立区交通安全計画の令和7年度の取組み結果について
- (2) 自転車駐車場の定期料金の過納付に伴う損害賠償金の支払いについて
- (3) 竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者業務評価結果について
- (4) 有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について
- (5) 公共交通の自動運転サービスの導入に向けた取組み状況について
- (6) 常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の取組み状況等について
- (7) 花畑地区「花畑ぐるりん」の取組み状況等について
- (8) 扇周辺地区における地域内交通導入の取組み状況等について
- (9) 地域内交通検討団体交流会の開催について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和8年10月9日

件名	荒川第二・第三調節池他整備等治水事業に関する要望活動について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	東京都内荒川沿川七区（足立区、墨田区、江東区、北区、板橋区、葛飾区、江戸川区）の区長連名で、荒川水系の治水対策事業を強力に推進するよう、国土交通大臣および財務大臣宛、要望活動を行ったので、以下のとおり報告する。 1 要望日時 令和8年8月3日（月） 午後2時30分～ 2 要望先 （1）国土交通省（国土交通大臣 金子恭之） ※ 当日対応は国土交通大臣政務官 上田英俊 （2）財務省（財務大臣 片山さつき） ※ 当日対応は財務副大臣 舞立昇治 3 出席者 墨田区副区長、江東区長、北区長、板橋区副区長、足立区副区長、葛飾区長、江戸川区長 4 要望書及び提出時の状況 （1）要望書 別紙1のとおり（P3～4参照） （2）提出時の状況 別紙2のとおり（P5参照） （3）その他 同日に「京成本線荒川橋梁架替事業の要望書」も沿線五区（足立区、墨田区、江東区、葛飾区、江戸川区）で提出している。 5 今後の方針 今後も、荒川沿川七区で協力し、荒川水系の治水対策事業の推進を国に対して要望していく。

荒川第二・第三調節池他整備等治水事業に関する要望書

貴台におかれましては、日頃より荒川水系の総合的な治水・利水対策にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。また、荒川第二調節池の一部完成区間を活用して洪水調節の運用を開始していただきましたことに重ねて御礼申し上げます。

申すまでもなく、荒川は、政治・経済の中核機能が集中する首都圏を貫流する我が国屈指の重要な河川です。ひとたび氾濫した場合には、沿川区民の生活・財産に重大な支障を及ぼすばかりでなく、我が国の社会経済活動のみならず、世界経済に対しても計り知れないダメージを与える恐れがあります。

近年は、気候変動による台風の激化・巨大化、豪雨の頻発化・激甚化が進み、懸念される水害リスクがこれまで以上に増大し、顕在化しています。

令和7年9月には台風15号の影響で静岡県では記録的な大雨となり、河川の増水、低地の浸水により甚大な被害が発生しております。首都直下地震の発生確率や令和元年東日本台風の状況を考えれば、荒川本川の氾濫を現実のものとして受け止め、対策を急ぐ必要があります。

そのためには、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を着実に進めることが重要です。沿川七区は現在、『災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議』において取りまとめられた、高台まちづくりの実践に向け、モデル地区を設定し、国・東京都と三者一体となり新たな取り組みを進めております。

令和元年東日本台風の降雨は荒川の熊谷水位観測所、治水橋水位観測所などにおいて観測史上最高の水位を記録しましたが、荒川第一調節池は約3,500万立方メートルを貯留し、荒川下流域の洪水被害防止に大きく貢献しました。頻発化・激甚化する水害に対して、人命を守るとともに壊滅的な社会経済的被害を回避するためには国が治水事業を推進していくことで、災害に強い安全で安心な地域づくりが実現するものと考えます。

貴台におかれましても、かかる事情をご賢察いただくとともに、荒川下流域における安全で豊かな潤いのある地域の実現のため、以下の要望事項について強力な推進をお願い申し上げます。

1 荒川中流部の調節池群（荒川第二・第三調節池他）整備の推進

昭和22年のカスリーン台風による戦後最大の洪水と同規模の洪水にも耐える、荒川下流部の抜本的な治水対策が急務である。そのため、引続き荒川水系河川整備計画に位置づけられた中流部の調節池群の整備を早急に推進すること。

2 ゼロメートル地帯を広範囲に抱える荒川下流部における治水対策の推進

我が国及び首都圏の社会経済活動に大きな影響を及ぼす荒川下流部の治水対策を強力に推進すること。特に、京成本線荒川橋梁架替、高台まちづくりの拠点となる高規格堤防整備、浸水継続時間の短縮化、高潮対策及び首都直下地震対策等を着実に推進すること。

3 治水事業の予算確保

増大する水害リスクに対し、荒川における事前防災対策の加速化、並びに、持続的に安全を確保するための維持管理・老朽化対策に必要となる予算及び人員を十分確保すること。さらに、第一次国土強靱化実施中期計画（2026～2030年度）を推進するため必要十分な予算・財源を確保すること。

【要望書提出時の状況】



上田国土交通大臣政務官に要望書を提出



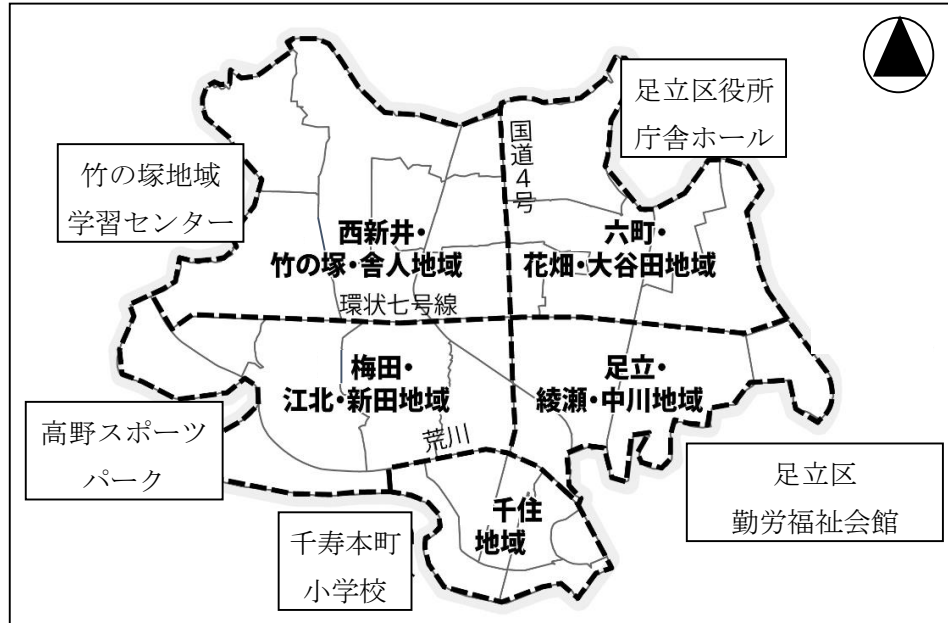
舞立財務副大臣に要望書を提出

建設委員会情報連絡

令和8年10月9日

件名	「足立区都市計画マスタープラン」改定に伴うパブリックコメント及び説明会の実施について												
所管部課名	都市建設部都市建設課												
内容	足立区都市計画マスタープランの改定を行うため、以下のとおりパブリックコメント及び説明会を実施するので報告する。 1 足立区都市計画マスタープランの改定について 平成29年度の改定から約9年が経過し、令和7年2月には足立区基本計画が見直された。また、デジタル技術の発展や激甚化する自然災害など、社会的構造も大きく変化をしている。 これらを踏まえて、区の都市計画の指針である「足立区都市計画マスタープラン」について改定を行うため、パブリックコメントを実施する。 2 パブリックコメントの概要について (1) 案件名 足立区都市計画マスタープラン (2) 意見募集期間 令和8年11月1日（日）～11月30日（月） (3) 実施予告 あだち広報（10月25日号）・区ホームページ・SNSなど (4) 案件の公表 ア 区ホームページへの掲載及び担当課窓口での閲覧、配布 イ 区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課での配布等 3 説明会について 以下の場所及び日程で地域ごとに説明会を実施する。なお、説明内容は同一であり、区ホームページにも説明動画を掲載する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 時</th><th>開催場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月6日（金）午後7時</td><td>足立区役所庁舎ホール</td></tr> <tr> <td>11月10日（火）午後7時</td><td>高野スポーツパーク</td></tr> <tr> <td>11月17日（火）午後7時30分</td><td>竹の塚地域学習センター</td></tr> <tr> <td>11月21日（土）午前10時</td><td>千寿本町小学校</td></tr> <tr> <td>11月28日（土）午前10時</td><td>足立区勤労福祉会館</td></tr> </tbody> </table>	日 時	開催場所	11月6日（金）午後7時	足立区役所庁舎ホール	11月10日（火）午後7時	高野スポーツパーク	11月17日（火）午後7時30分	竹の塚地域学習センター	11月21日（土）午前10時	千寿本町小学校	11月28日（土）午前10時	足立区勤労福祉会館
日 時	開催場所												
11月6日（金）午後7時	足立区役所庁舎ホール												
11月10日（火）午後7時	高野スポーツパーク												
11月17日（火）午後7時30分	竹の塚地域学習センター												
11月21日（土）午前10時	千寿本町小学校												
11月28日（土）午前10時	足立区勤労福祉会館												

【開催地域の区分け】



4 今後のスケジュール（予定）

年 月	内 容
令和8年10月	建設委員会事前報告
令和8年11月	パブリックコメント実施 地区別説明会の実施（5地区開催）
令和9年1月	建設委員会でパブリックコメント結果報告

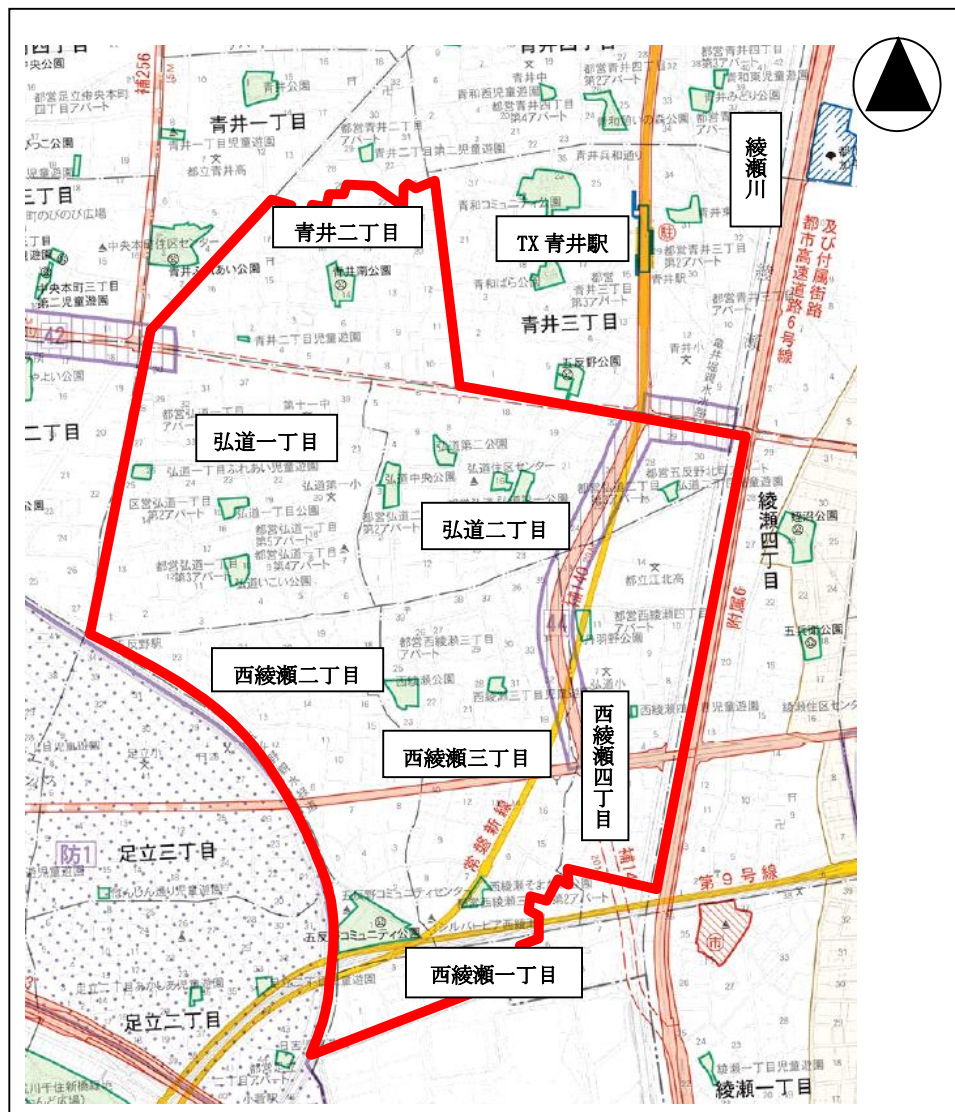
建設委員会情報連絡

令和8年10月9日

件名	足立区都市復興シミュレーション（弘道地区）の開催について															
所管部課名	都市建設部都市建設課															
内容	足立区都市復興シミュレーション（弘道地区）を開催するので、以下のとおり報告する。 1 都市復興シミュレーションの目的 首都直下型地震等の大規模な災害が切迫する中、復興事前準備への取り組みの必要性が高まっている。災害から早期に復興するため、住んでいる地域の被害想定や復興までの手順の確認、復興まちづくり方針（案）等を作成し、早期の生活再建にむけた行政と区民の共通認識を図る。 2 弘道地区の選定理由 （１）区画整理などのまちづくり事業を行っていない地域 （２）地域総合危険度及び浸水危険度が高い 3 開催概要 （１）訓練対象者 対象地域の町会加入者、学校関係者、対象地区に居住している公募者及び区職員 （２）参加予定数 約４０名（区民約３０名、区職員約１０名） （３）開催場所 中央本町地域学習センター レクリエーションホール （４）スケジュール（予定） <table><tr><th>回数</th><th>日時</th><th>内容</th></tr><tr><td>第１回</td><td>11月15日（日）</td><td>訓練目的の共有、学識経験者の講演、動画鑑賞、復興時の流れや復興手法の基礎知識の修得等</td></tr><tr><td>第２回</td><td>12月5日（土）</td><td>地区の災害リスク、地域資源や課題の共有</td></tr><tr><td>第３回</td><td>1月22日（金）</td><td>復興目標・方針（素案）の作成</td></tr><tr><td>第４回</td><td>2月6日（土）</td><td>復興目標・復興方針（案）の作成</td></tr></table>	回数	日時	内容	第１回	11月15日（日）	訓練目的の共有、学識経験者の講演、動画鑑賞、復興時の流れや復興手法の基礎知識の修得等	第２回	12月5日（土）	地区の災害リスク、地域資源や課題の共有	第３回	1月22日（金）	復興目標・方針（素案）の作成	第４回	2月6日（土）	復興目標・復興方針（案）の作成
回数	日時	内容														
第１回	11月15日（日）	訓練目的の共有、学識経験者の講演、動画鑑賞、復興時の流れや復興手法の基礎知識の修得等														
第２回	12月5日（土）	地区の災害リスク、地域資源や課題の共有														
第３回	1月22日（金）	復興目標・方針（素案）の作成														
第４回	2月6日（土）	復興目標・復興方針（案）の作成														

4 対象区域及び町会（ ）

- (1) 青井二丁目町会
- (2) 綾瀬西町会
- (3) 西綾瀬町会
- (4) 弘道一丁目町会
- (5) 弘道二丁目町会

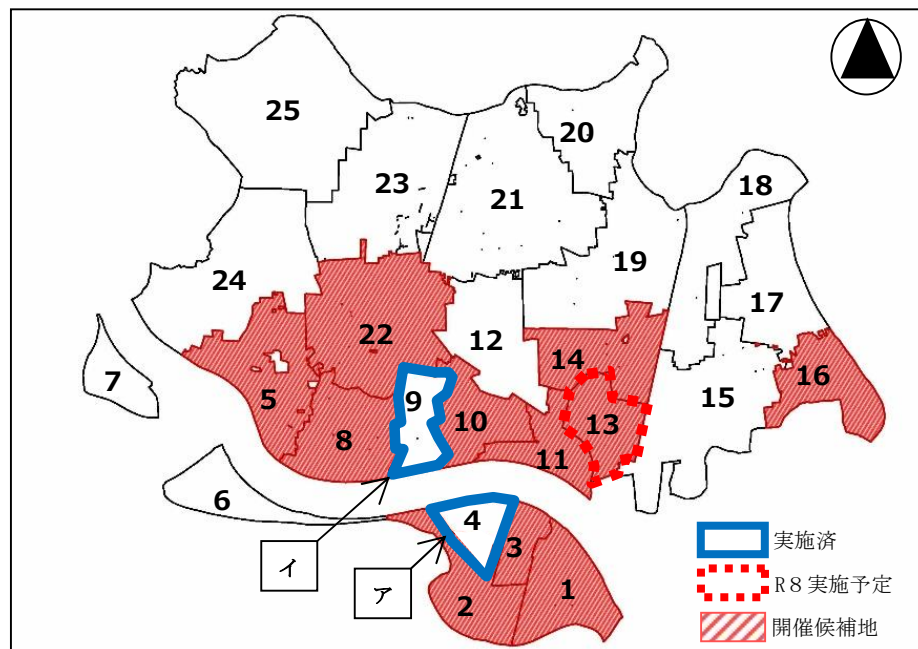


5 過去の都市復興シミュレーションの開催状況

(1) 開催地域

ア 千住西地区（令和5年度実施）

イ 本木・関原地区（令和6年度実施）



(2) 開催状況



【全体写真】



【ワークショップ成果写真】

6 今後の予定

対象地域の町会及び関係所管と連携しながら、準備を進めていく。
また、9月上旬から対象地域内の居住者に対して公募を行っていく。

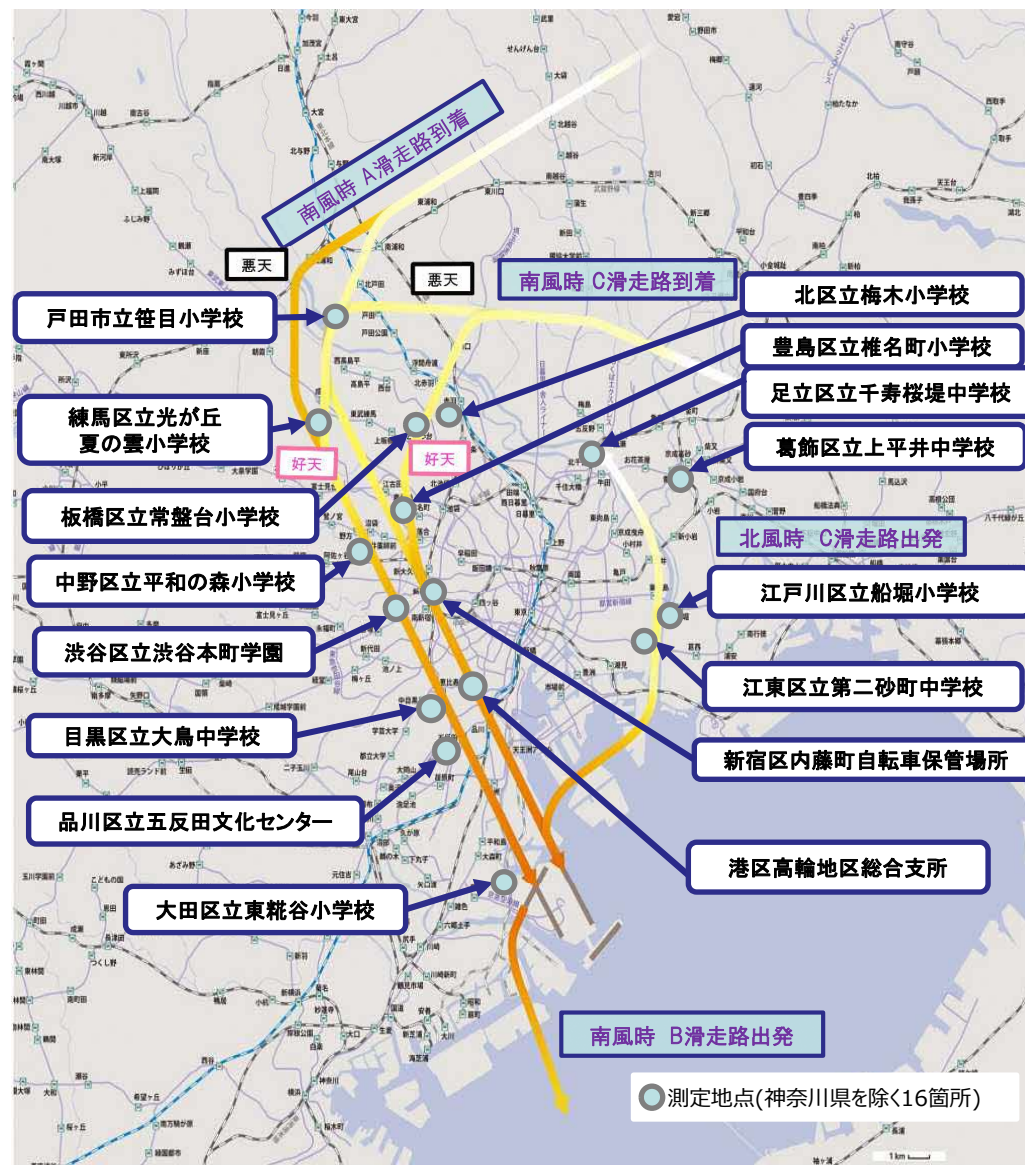
建設委員会情報連絡

令和8年10月9日

件 名	羽田空港新飛行経路における騒音測定の実施について
所管部課名	都市建設部事業調整担当課 都市建設部都市建設課 環境部生活環境保全課
内 容	例年実施している羽田空港新飛行経路に係る航空機騒音測定について、以下のとおり報告する。 1 今年度の騒音測定の実施について (1) 測定期間 ア 夏季分 令和8年7月30日から1週間（別紙1 P12参照） イ 冬季分 令和8年11月以降に実施予定 (2) 測定地 千寿桜堤中学校（柳原二丁目49番1号）※ 昨年度と同じ (3) 実施機関 国土交通省 東京航空局 (4) 評価方法 航空機騒音を、音の大きさ・継続時間など1日の等価騒音レベル L d e n という指標（単位：デシベル）により評価する。 ※ 東京都の環境基準値（住宅地）は57デシベル以下 2 昨年度の騒音測定結果について (1) 測定結果 ア 夏季分 令和7年7月25日～7月31日（別紙2参照 P13） 平均35.7デシベル イ 冬季分 令和7年11月1日～7日（別紙3参照 P14） 平均43.1デシベル (2) 測定地 千寿桜堤中学校（柳原二丁目49番1号） (3) 測定結果を踏まえた区内の状況 夏季・冬季とも環境基準値57デシベルを下回る結果となった。また、測定地は北風時のルート上に位置し、冬季に通過する便数が増えるため、冬季の方がやや高い数値となった。 3 今後の対応について 引続き、国が進める騒音対策や落下物対策の強化、海上ルートを検討状況を注視していく。

航空機騒音の短期的な測定の実施について

羽田新ルートに係る航空機騒音について、騒音発生状況のきめ細かな把握や丁寧な情報提供のため、昨年度に引き続き短期的な騒音測定を実施します。



- 左図の地点(東京都15箇所、埼玉県1箇所)で7月30日から1週間にわたって測定します。

※測定地点は、国や自治体が設置している固定騒音測定局の配置等を勘案して選定しています。

※神奈川県の測定地点及び測定期間については、現在調整中のため、別途お知らせを予定しています。

※冬季において更に1週間の測定を予定しています。

- 測定結果については、後日、ホームページで公表します。

(注) 測定施設へのお問い合わせはご遠慮ください。

【短期測定結果(2025年7月)】足立区立千寿桜堤中学校

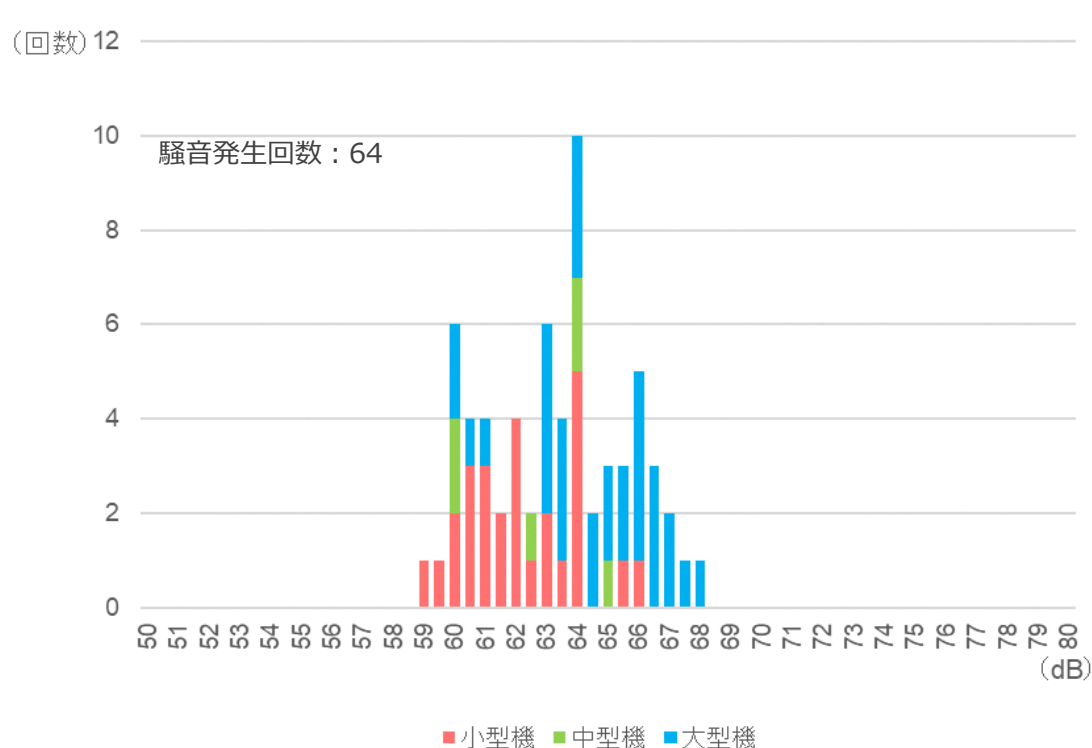
○飛行経路と測定地点の位置関係等

・C滑走路北向き離陸機の音を測定

○実測値の分布

実測値（各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値）

ごとにその発生回数をお示しすると、以下のとおり。



単位: dB

	実測値の平均
大型機	65.1
中型機	63.2
小型機	62.7
全体	64.1

Lden ※2	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	平均
	—	—	—	—	36.6	40.6	40.1	35.7

※2 航空機騒音を音の大きさ、継続時間、発生した時間帯の3要素で評価する指標

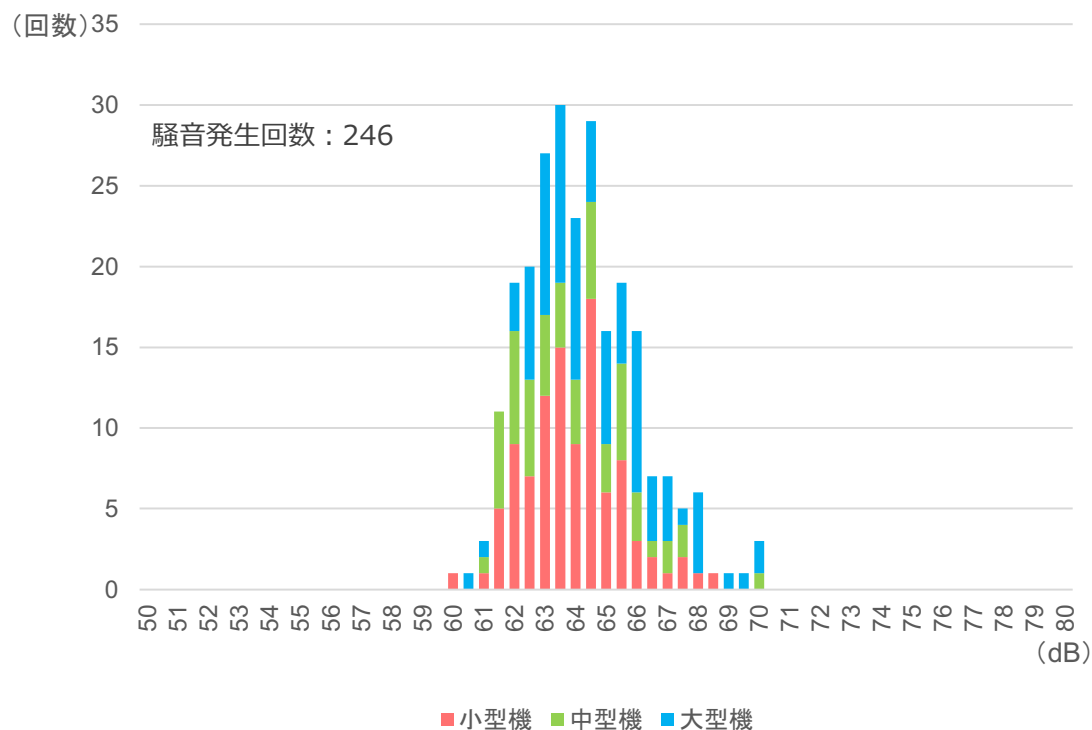
※2 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている

○飛行経路と測定地点の位置関係等

・C滑走路北向き離陸機の音を測定

○実測値の分布

実測値（各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値）
ごとにその発生回数をお示しすると、以下のとおり。



	実測値の平均
大型機	65.4
中型機	64.6
小型機	64.4
全体	64.8

Lden ※2	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	平均
	45.6	41.0	43.8	41.1	43.5	42.1	42.5	43.1

※2 航空機騒音を音の大きさ、継続時間、発生した時間帯の3要素で評価する指標

※2 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている

建設委員会情報連絡

令和8年10月9日

件名	公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始及び助成活動団体の成果報告会について
所管部課名	都市建設部まちづくり課
内容	寄附金を原資とし区民の自主的なまちづくり活動を支援する「公益信託あだちまちづくりトラスト」について、令和9年第1回事前相談・申請受付を開始する。 また、令和7年度に助成を受けて活動した団体の成果報告会を開催する。これらのことについて以下のとおり報告する。 1 事前相談・受付等 (1) 事前相談 令和8年10月19日(月)～11月20日(金) ※ まちづくり課で事前相談を実施 (2) 受付 令和8年11月20日(金)～12月18日(金) ※ 三菱UFJ信託銀行株式会社へ郵送にて申請書類を提出 (3) 審査 令和9年2月 ※ 申請書及び当日のプレゼンテーションにより、区議会議員や学識経験者、区管理職等で構成されるトラスト運営委員会で審査 (4) 活動対象期間 令和9年4月～令和10年3月 2 助成金制度の概要及び助成活動団体 (1) 助成金制度の概要 創意工夫による自主的なまちづくり活動を行う個人または団体に対して助成支援を行う。活動のテーマに応じ、表に示す5コースで募集する。 (2) 助成事業 ア ハードからソフトまで、まちをより良くする活動を支援する。 イ 助成の可否は審査による。 ウ 伝統の継承や歴史冊子の作成も対象となりえるが、地域への拡がり確認できるものかで個別判断する。

(3) 助成コース

コース名	対象
限度額・回数	
学生コース	中・高・大・大学院生が行う調査・研究・活動 (例 まちの魅力紹介マップの作成、商店街にプランターの設置)
10 万円以内・3 回まで	
身近な活動コース	小規模・小額で気軽に実践できる調査・研究・活動 (例 昔遊び教室、展示イベントの開催)
50 万円以内・5 回まで	
はばたき支援コース	中期規模・大規模で自立した事業継続を目指す調査・研究・活動 (例 子どもの居場所づくり、ワークショップの開催)
総額 500 万円以内 (各回 200 万円以内)・5 回まで	
イベント・整備活動コース	イベントの開催や歴史・文化・芸術の整備・保存等の活動 (例 音楽による地域社会づくり、伝統の継承)
350 万円以内・1 回限り	
街並み空間・自主管理歩道コース	公開性の高い民地の活用による都市景観の整備や歩道・広場の改修整備活動 (例 自主管理歩道の段差の修繕、植栽やベンチ、日よけの設置)
350 万円以内・制限なし	

(4) 助成対象（公益信託あだちまちづくりトラスト運営指針第4条）

足立区内に活動拠点を有し、足立のまちづくりに結びつくテーマで継続して活動をしている、又は活動をしようとする個人又は団体であって、以下の条件を満たすこと。

ア 営利を目的としない活動であること

イ 団体の運営や代表者の選任方法が会則、規則等で決まっていること

ウ 助成申請を行う事業が区又は区の関係団体から助成を受けていないこと

エ 宗教・政治活動を目的としない活動であること

オ 社会の秩序や安全に脅威を与え、社会の発展を妨げる団体及びその構成員、個人でないこと、以下に例示されるもの等

(ア) 暴力団（含む準構成員）

(イ) 社会問題化している団体

カ 助成金返還対象となった個人又は団体でないこと

(5) 審査の視点

ア まちづくり活動が地域にどのように貢献できるか

イ 地域とつながりを築き、助成終了後も継続ができる活動か
ウ まちづくり活動に対する熱意があるか

(6) 最近の申請傾向

音楽イベントや子どもの居場所づくりなど、ソフトに対する申請が中心。

(7) 過去の助成実績

	件数	金額
令和4年度	26件	3,084万円
令和5年度	12件	1,889万円
令和6年度	12件	1,714万円
令和7年度	14件	2,268万円
令和8年度	7件	1,325万円

(8) 参考 公益信託あだちまちづくりトラストホームページ
<https://adachi-trust.jp/>



3 助成活動団体の成果報告会の開催

- (1) 日 時 令和8年11月2日(月)
午後1時30分～午後4時30分
- (2) 場 所 シアター1010・10階アトリエ
- (3) 定 員 30人(10月10日から先着順)
- (4) 申込先等 三菱UFJ信託銀行株式会社へメールにて申込
E-mail koueki_post@tr.mufg.jp
- (5) 申込期限 令和8年10月23日(金)

4 今後の方針

募集開始等について、区ホームページやあだち広報、チラシ(別紙P18～19参照)等により情報発信を行う。

公益信託あだちまちづくりトラスト

助成金 申込開始!

身近な活動コース

子どもの居場所やワーク
ショップなどに

▶ **50万円以内** **20万円UP**

イベント・整備活動コース

まち歩きや音楽イベント
などに

▶ **350万円以内** **50万円UP**

街並み空間・自主管理歩道コース

自主管理歩道の段差解消や
ベンチ・花壇の設置などに

▶ **350万円以内** **50万円UP**

申請事前相談 ※要予約

10/19(月)~11/20(金)

足立区都市建設部 まちづくり課管理調整係
TEL: 03-3880-5915

申請受付 ※郵送必着

11/20(金)~12/18(金)

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部
公益信託課

TEL: 0120-622-372

◆審査

日程: 令和9年2月予定

内容: 申請書及び当日のプレゼンテーション
によりトラスト運営委員会で審査

◆助成活動対象期間

令和9年4月~令和10年3月

詳細については裏面をご覧ください

3コース
増額

あなたの
まちづくりを
応援します!

ハード

公開性の高い民地の整備
段差がある
インターロッキングブロック
の修繕



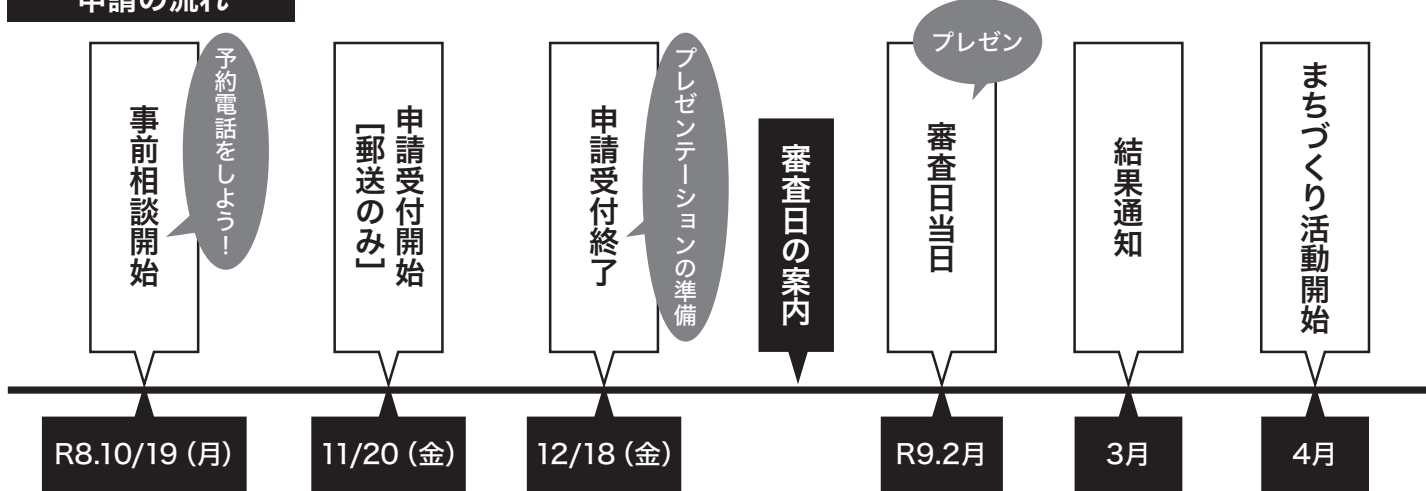
ソフト

まちづくりのワークショップ
や無料コンサート



あなたの活動を まちづくりにつなげてください！

申請の流れ



申請 事前相談

足立区都市建設部 まちづくり課管理調整係
足立区役所南館4F
TEL : 03-3880-5915

申請 受付

※郵送必着
〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行
リテール受託業務部 公益信託課

●助成コース

助成コース名	助成対象者	助成限度額	助成回数
学生コース	個人又は団体 (中・高・大・大学院生に限る)	10万円以内	3回まで
増額 身近な活動コース	個人又は団体	30万円以内 → 50万円以内	5回まで
はばたき支援コース		総額500万円以内 (各回200万円以内)	5回まで
増額 イベント・整備活動コース		300万円以内 → 350万円以内	1回限り
増額 街並み空間・自主管理歩道コース	個人又はマンション管理組合等	300万円以内 → 350万円以内	制限なし

●助成事業

1 まちづくりに関する調査・研究・活動

【例えば…】

- ・防犯、防災に関するワークショップ
- ・地域に残る史跡、歴史に関する調査や冊子等の作成
- ・空き家利活用のイベント開催
- ・子育て、貧困の連鎖、健康に関する講座等の開催 など

2 公園・道路等の公共施設の都市景観の整備

【例えば…】

- ・花や樹木による美化活動
- ・記念碑の設置 など

3 公開性の高い民地の都市景観の整備

【例えば…】

- ・マンションなど自主管理歩道の整備
- ・公開性の高い民地にベンチ、日除け、花壇の設置 など

令和 8 年 9 月から活動を行う
助成を受けた事業を紹介します

【身近な活動コース】

申請者名：特定非営利活動法人 あだち音楽文化の会
事業内容：第9回足立区ギャラクシティ音楽コンクール入賞者記念演奏会を開催する。足立区全域で音楽文化普及を目的に活動し、コンクール入賞者の演奏会を開催することで、クラシック音楽の発展と地域文化振興を図る。

【街並み空間・自主管理歩道コース】

申請者名：竹の塚スカイタウン管理組合法人
事業内容：南側の緑地帯の樹木が枯死したため、植栽整備を行う。

※その他の事業は下記QRコードによりご覧いただけます。

公益信託あだちまちづくりトラスト

<https://adachi-trust.jp/>



建設委員会情報連絡

令和8年10月9日

件名	中川地区における防災まちづくりの取組み状況について
所管部課名	建築室建築防災課
内容	中川地区（中川一・二・三丁目及び五丁目の一部）における防災まちづくりの取組み状況を以下のとおり報告する。 1 中川地区防災まちづくり勉強会（第1回）の開催について （1）日時 令和8年8月20日（木）午後7時～午後8時30分 （2）場所 中川地域センター （3）参加者 勉強会員 17名 （4）主な議題 - ア 防災まちづくりの検討の進め方について - イ 地区の現況と課題について - ウ 課題に対する施策の例について - エ 今後の進め方について （5）主な質疑 Q1：当会で実施する施策を決めるのか。 A1：当会は地域の課題を区が把握するためのものであり当会に決定権等の責任を求めるものではない。 Q2：当地区における安全性向上策を比較して整理してほしい。 A2：次回先行地区の事例を含め提示する。 Q3：地区計画を定め建築の規制強化や道路拡幅をする必要性は理解できるが、地域全体の理解を得るのは困難ではないか。 A3：建築の規制強化で終わらず建替えの支援策を合わせて実施するなど、協力が得られる事業を検討していく。